

西東京剣連発第51号
令和2年8月7日

西東京剣道連盟 顧問・参与・名誉会長
西東京剣道連盟 相談役以下役員 各位
加盟団体 会長・理事長・事務局

西東京剣道連盟
会長 宮林高夫
(公印省略)

西東京剣道連盟合同稽古会等について

日頃、当連盟の運営にご指導ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、新型コロナウイルスへの感染予防のため、総務委員会で協議した結果、以下のとおり事業の中止又は再開及び加盟団体一級審査会の対応等について決定しましたのでご通知申し上げます。

なお、加盟団体におかれましては、会長以下役員及び会員各位への周知徹底をよろしくお願いいたします。

記

1 西東京剣道連盟合同稽古会の中止について

⇒ 本年度3月末までの合同稽古会を全て中止します。

新型コロナウイルスへの感染予防対策の徹底の観点から、借用施設の利用人数に制限がある中、参加者を制限した稽古方法及び借用施設ごとの密集防止対策等について協議検討した結果、中止の判断に至りました。

2 立川練成館における稽古会の9月再開について

本稽古会参加者は西東京剣連会員の申込制で、感染予防策の徹底が可能であるため、立川市及び全剣連・東剣連の稽古再開ガイドラインに従い再開します。

稽古再開ガイドラインに従い感染予防策を十分行って参加してください。

また、体調が万全でない場合は無理をせず参加しないようお願いします。

(1) 男子稽古会 : 9月19日(土) 午前10時 ⇒ 3部に分けて再開

※参加履歴がある者へは指導担当役員から連絡

(2) 女子稽古会 : 9月26日(土) 午後 ⇒ 従前と同時間で再開

(3) 形強化稽古会 : 9月12日(土) 午後 ⇒ 従前と同時間で再開

3 加盟団体一級審査会における感染予防対策について

(1) 借用施設の方針を遵守するとともに、東剣連審査会ガイドライン及び西東京剣連ガイドラインを参考に、主管団体ごとに必要な対策をお願いします。

(2) 審査員・係員・受審者のマスク着用の徹底をお願いします。

なお、会場内の換気や間隔を十分取ることが可能な会場の場合、審査員・係員のフェイスシールド着用の要否については主管団体の判断により対応をお願いします。

(3) 受審者は、実技審査では「面マスク」の着用及び「口部分を覆うシールド（目まで覆う一体型も可）」を装着、基本技稽古法では「面マスク」又はマスクを着用するよう徹底をお願いします。

(4) 密集を防止するため、審査員・係員・受審者以外の入館禁止等の徹底をお願いします。

4 東京都剣道連盟からの通知について

加盟団体の役員及び指導者・会員各位への周知徹底をよろしくお願いいたします。

(1) 東京都剣道連盟審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン
⇒ 別添、令和2年7月27日付け東剣連発第65号のとおり。

(2) 感染予防の徹底および熱中症対策について

⇒ 別添、令和2年7月27日付け事務連絡のとおり。

<問い合わせ先> 西東京剣道連盟事務局

〒190-0022 東京都立川市錦町 1-8-4 鈴木ビル 2F-201

電話 ; 042-540-0011 FAX : 042-512-7330

E-mail : ntk-office@cap.ocn.ne.jp